



上田市議会議員 佐藤のりゆき

佐藤 論 征

後援会報

9月定例会報告

2015年9月定例会号

佐藤のりゆき後援会
発行責任者 森山 和
上田市真田町長 3576-1
TEL 0268-72-5666
FAX 0268-72-2622

平成26年度決算認定

平成27年9月定例会において、平成26年度決算認定が行われ可決された

一般会計決算 収入総額 **751億4,064万1,726円** 支出総額 **727億6,430万159円** 差引 **23億7,634万1,567円**
 (黒字決算) 繰越すべき財源を除いた実質収支においても19億7000万円余りの黒字決算
 特別会計決算 収入総額 **335億9,333万2,841円** 支出総額 **330億8,889万3,206円** 差引 **5億443万9,635円**
 (次年度繰越)

歳入

一般会計の歳出決算額は前年度に比べ3億円余、0.4%増加し751億円余となり、市町村合併後最大の歳入決算となった。中心となる市税においては、市民税は前年度比4.0%、固定資産税2.4%、軽自動車税2.8%、都市計画税0.6%それぞれ増加。一方、市たばこ税2.3%、入湯税2.5%減となった。市税全体では、景気の回復基調を受け前年度比5億6,757万1,457円、2.7%増となった。また、消費税率の改定に伴い地方消費税交付金が3億4,000万円余増加した。

歳出

一般会計の歳出決算額は前年度に比べ11億円余、1.6%増加し727億円余となった。これは交流文化施設の建設がピークとなった平成25年度決算額(716億円余)を上回り、市町村合併後最大の支出決算額となった。特に小中学校の耐震化などに伴い、教育費が小・中学校施設整備事業が増などとなり、前年度と比較し32億2,092万3,872円、59.1%増となった。

上田市の財政状況について

合併以降の決算規模

合併直前の平成17年度旧4市町村歳出決算の合計は590億9,000万円余、平成26年度においては歳入額751億4,000万円余、歳出額727億6,000万円余と23.1%の増となっている。新市設計画の具体化と新市のまちづくりに向けた各種施設・事業の実施などの結果700億円規模の決算となったというものです。

上田市の借入金について

平成18年度に約751億円(合併直前の平成17年度末は約771億円)あったものが、合併以降の計画的な借り入れと繰上償還(繰上返済)により現在では約695億円まで縮減。ただし、ここ数年は東日本大震災などの教訓を受け、市民の安心安全の取り組みとして学校などを中心に公共施設の耐震化など積極的に実施していることにより増加に転じており、今後この起債(市の起こした借入金)の償還(返済)がはじまることから、平成30年度前後に償還(返済)のピークを迎える見通し。ただし、この市の借り入れは合併特例債を中心に活用したことなどにより、一般会計の市債償還(市の借入金返済)は、約75%が交付税(国の負担金)で措置されます。

将来負担比率

市が将来払っていく可能性のある負担等を一般会計、特別会計*、公営企業会計*、広域連合等も含め積算し、標準財政規模(上田市は平成26年度394億円余)に対する割合で示した数値。将来に財政負担の度合いを示すもの。早期健全化基準が350%とされており、平成26年度は47.3%と大きく下回り、平成20年の137.7%をピークに毎年度改善されている。一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計当も含めた総合的な視点からも、財政の健全性が維持されている状況。

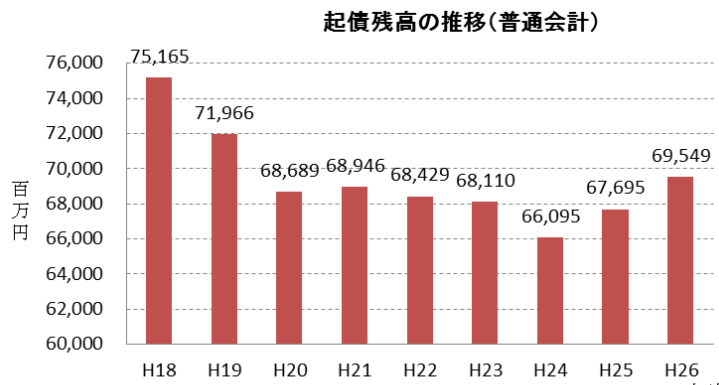
実質公債比率

市の借入金である地方債の返済額と、これに公営企業に対する元利償還金(返済金)への繰越金、広域連合等が起こした地方債に対する負担金を標準財政規模に対する割合を示した数値。この指標が18%を超えると公債費負担適正化計画の策定が義務付けられ、地方債の借入に国の許可が必要となる。また、25%を超えると地方債が制限されることとなる。上田市においては平成18年度17.7%だったものが年々改善され、平成26年度には4.9%まで改善されている。これは合併特例債の活用が大きな効果として表れています。

*特別会計=国民健康保険事業、駐車場事業など、受益者負担の原則から一般の租税からその経費を支弁することが必ずしも適切でない事業については一般会計と区別し設置する会計。

*公営企業会計=上下水道事業、産婦人科病院などの会計。事業の効果も特定の個人に帰属するものであることから、その財貨又はサービスの提供を受ける者がそれに要する費用を負担することが公平であるため、公営企業として独立し会計処理されている。

上田市の借入金の推移

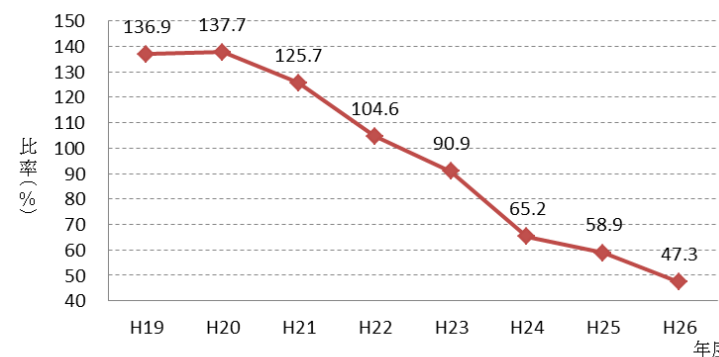


起債残高の推移(普通会計)

公共施設の耐震化などによりここ数年増加傾向。返済のピークは平成30年度前後。

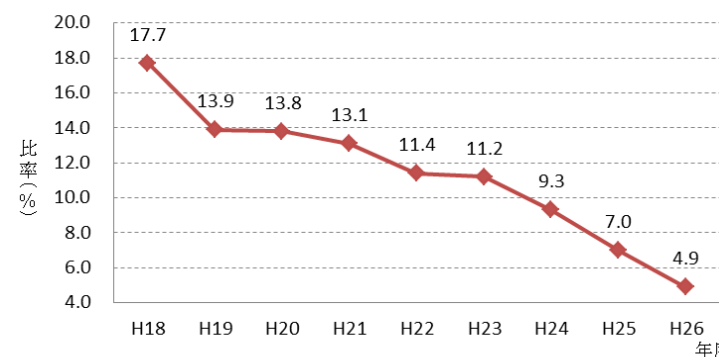
合併後縮減傾向。約75%は交付税で返済がされる。上田市の実際の返済は借入金の約25%。

将来負担比率の推移



将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。毎年改善され財政の健全化が維持されている。

実質公債比率の推移



自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。合併特例債の活用等により改善されている。

佐藤のりゆきホームページ

<http://www.noriyuki-sato.com>

上田市議会議員 佐藤のりゆき 検索

スマートフォンからもご覧いただけます

上田市の基金（貯金）の状況

平成 26 年度末の基金残高（貯金残高）は約 221 億円。これは、合併時の平成 17 年度末と比較すると 91 億円増額となっている。合併後 10 年間のピークは平成 25 年度の 227 億円で、これは交流・文化施設建設のための基金（貯金）を平成 21 年度から行ったことと、平成 23 年度からは公共施設整備に向けての積み立てを行った結果です。交流・文化施設の建設に伴い、平成 25～26 年度で建設のための基金を取り崩していることで基金残高が減少している。

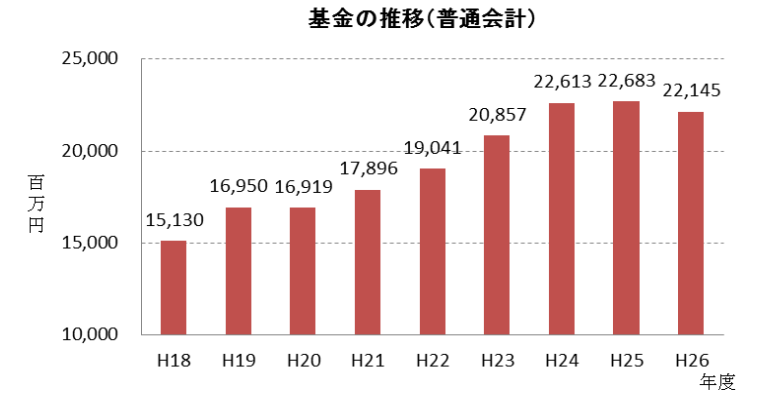
合併特例債の利用状況

上田市は上限 390 億円の合併特例債が利用できます。返済する際の元本と利子である元利償還金の 70%が国の負担とされることとなっている。仮に合併特例債を 390 億円利用した場合、そのうち 273 億円が国の負担となる。合併特例債は平成 18 年度から平成 26 年度までに既に約 278 億 2,000 万円利用されている。これまでの活用の内訳としては、交流文化芸術センター・市立美術館の整備、塩田・川西地域自治センターの整備などに 84 億 9,000 万円余、保育園や児童クラブなどの整備、あいそめの湯やひとまちげんき健康プラザなどの整備などに 15 億 8,000 万円余、鹿教湯温泉の交流センター、観光トイレ整備、市道、街路、排水路などの整備に 83 億 2,000 万円余、消防団車両と詰所整備、防災行政無線整備などに 14 億 7,000 万円余、各地域の小中学校校舎や体育館、プールなどの改修や改築に 79 億 6,000 万円余活用している。

合併特例債の平成 27 年度の利用予定

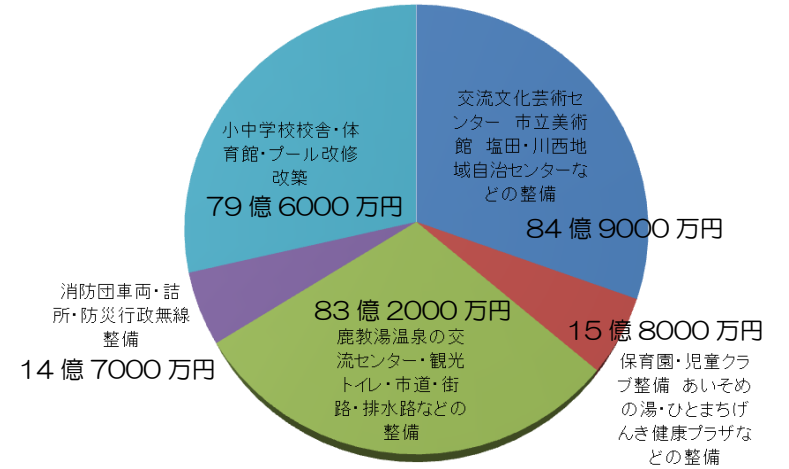
旧上田警察署用地に移転新築する西部公民館整備や第三中学校の整備、消防団車両等の整備、市道整備などの事業において平成 27 年度は総額で約 34 億円合併特例債の利用を予定している。

上田市の基金（貯金）の推移



上田市の合併特例債の利用状況

平成 26 年度までの利用総額 約 278 億 2000 万円



9 月定例議会一般質問 うえだ発達支援事業について

9 月定例会の一般質問において、うえだ発達支援事業と中学校朝部活動の質問をいたしました

平成 22 年 6 月にひとまちげんき・健康プラザ内に開設しました発達相談センターでは、発達障害と診断される子供や、そのほか疑いのある子供、そしてその親に対する相談業務が行われております。子供の発達障害につきましては、一説によると、ぜんそくの子供よりも発達障害の子供のほうが多いとも言われており、全国的にも発達障害と診断される子供、発達障害の疑いのある子供が増加傾向にあります。

そのような状況下で、上田市の発達相談センターの相談件数については、開設の平成 22 年 506 件（開設年の平成 22 年は開設月の 6 月からの数字）、平成 23 年 600 件、平成 24 年 1,073 件、平成 25 年 954 件、昨年平成 26 年に至っては 1,399 件と、開設以来最も多い相談件数となっています。上田市の発達相談センターは、専門職である臨床発達心理士が現在 2 名在籍し、なおかつスタッフの皆さんは経験も豊富なうえ、相談者に寄り添って相談者と共に涙を流しながら相談にあたることから、相談者からの信頼も厚く、前述のように相談件数が増加する一因となっています。このことから、他自治体からも先進的な施設として視察なども多く、他自治体も認める日本一の施設であります。このことから、今後の発達相談センターの人材確保など、将来にわたりこの施設を高い水準で維持していくことが必要と考え、質問を行いました。

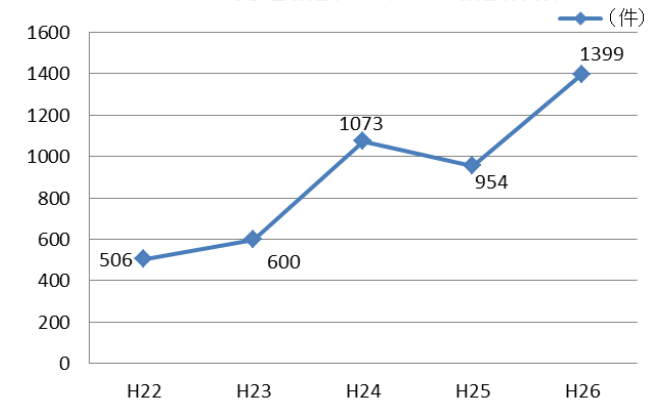
問 発達相談センターの業務量が増え、相談内容も複雑化しており、職員数を増やすなど体制強化が必要であり急務であるが、今後の職員体制強化の考えはないか。

答 相談業務や支援を円滑、適切に行うためには、それぞれの専門職による役割分担、連携が必要であり、今後さらに増加が見込まれる相談に適切に対応できますよう、これら専門職を確保しながら、職員体制の強化にもつなげる。

問 発達相談センターのなかで重責を担う臨床発達心理士は大学院を卒業しないと取得できない資格であるため人材確保が非常に難しい状況。また、現在センターに在籍するお二人の臨床発達心理士は非常に経験豊富で他自治体からも注目される存在。このお二人のもとで、後継者を育成する必要性が非常に高いと考えるが今後の人材確保と育成についての見解はどうか。

答 上田にゆかりのある大学教授に直接お会いして人材確保のお願いをするとともに、信州大学教育学部や上越教育大学などに職員がお伺いし、それぞれの就職担当の方に学生の進路状況をお聞きし、また当市の状況もご説明していく。臨床心理士、臨床発達心理士として活躍するためには、資格取得後も多くのケースにかかわり、実践を通して学ぶ必要があります。幸い上田市の場合、議員ご指摘のとおり 2 人のベテラン臨床発達心理士の指導によりさらにレベルアップを図り、その貴重な専門知識を生かしたノウハウを引き継いでいくことが可能であろうかと考える。

発達相談センターの相談件数



中学校の朝の部活動について

昨年、長野県は中学校の朝部活動について基本的に実施しないことを指針としました。これは、過度な練習などによるスポーツ障害などを防ぐことが主たる目的です。また、朝の部活動を行わないことにより、睡眠時間、学習時間を確保することも目的としております。これにより部活動を一生懸命やりたい生徒が思うように部活動ができなくなり、自主練習の機会まで奪われている現実があります。長野県はこの指針を各市町村に指針としてそれぞれの市町村の判断で部活動を実施するよう指導したことにより、市町村間で差ができ、同じ長野県で学ぶ中学生にも関わらず部活動に差が出ている状況です。上田市においては他市町村が、様子を見るなか指針が出され直ちに部活動を基本的に禁止とする方針を出し、各学校の判断に委ねたことにより、更に各中学校間でも差がでると共に生徒たちの混乱を招きました。また、生徒が自主的に朝早く学校へ行き自主的に練習をしようと思ってもできない状況です。中学生の勉強、部活動など生活のバランスを考えることは非常に重要であります。生徒たちが一生懸命取り組みたいという気持ちを大切にしなければなりません。

問 一生懸命部活動に取り組みたい生徒たちにどう答えていくのか。

答 2 学期が始まった 9 月以降、日が短くなって下校時間が早まり、放課後だけでは練習時間が確保できない場合には朝の部活動を認めている。ただし、その場合でも登校時間が極端に早くなるよう開始時間を設定するなど、実態に即したルールづくりをしている。また、昨年度の反省から、今年度は学校間によってばらつきが見られた 1 学期の中体連の大会前の朝部活につきましては、上小の校長会で大会 2 週間前は朝の部活動を認めるという申し合わせをし、取り組んでいる状況。現状以上の朝部活動を認める考えはない。生徒や保護者に趣旨をよくご理解いただくよう丁寧な説明に努めるよう努力していく。